

仕様書案(Google Chromebook)

1. 件名

令和8年度・群馬県公立学校における1人1台端末の導入業務
Chromebook導入業務

2. 調達の目的

全ての子供たちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを実現するため、令和2～3年度に「1人1台端末」と高速通信ネットワークを集中的に整備し、GIGAスクール構想を推進。学校現場では活用が進み、効果が実感されつつある。

一方、1人1台端末の利活用が進むにつれて、故障端末の増加や、バッテリーの耐用年数が迫るなどしており、GIGAスクール構想第2期を念頭に、令和6年から5年程度をかけて端末を計画的に更新する。

また、地方公共団体における効率的な執行等を図る観点から、県域での共同調達を実施する。

3. 調達機種

Google Chromebook WiFi モデル

4. 調達台数

9,662台

自治体・学校ごとの台数・納期等は様式4を参照。

5. 調達方法

- 公募型プロポーザル方式とし、本仕様書の内容に対する提案書、プレゼンテーション、費用により充足度合いを総合的に評価する。
- 事業者の決定後、事業者は、自治体ごとに契約を締結する。
- 費用支払は、「購入」方式で契約する。

6. 上限費用

1台あたり55,000円(税込)※オプションの費用は除く

- 提案金額には、本仕様書に記載のすべてに関わる費用を含むこと。

7. 業務範囲

- 端末本体・周辺機器の調達
- 端末本体・クラウドのキッティング、指定箇所への納品

- ・ 端末本体・クラウドの保守
- ・ 既存保守事業者等との連携。
- ・ 納品等に係る各学校との連絡調整。

8. 端末調達に係る基本的な条件

- ・ 児童生徒が利用するために、教育的効果、身体への影響を考慮した端末を選定すること。
- ・ 法令が遵守された端末を導入すること。また、品質・耐久性と、サプライチェーン・リスクに考慮した端末を選定すること。
- ・ 本事業は、文部科学省「GIGA スクール構想加速化基金」に基づく、群馬県公立学校一人一台端末等整備基金により実施する。本事業の主旨に沿い業務を実施すること。
https://www.mext.go.jp/content/20240417-mxt_jogai02-000033777_5.pdf

9. 端末の基本仕様

- ・ 文部科学省「学習者用コンピュータ最低スペック基準」を満たすこと。
https://www.mext.go.jp/content/20240417-mxt_jogai02-000033777_3.pdf

10. 端末の特記仕様

- ・ Google Chromebook 本体は、Google の認定を受けた製品であること。(ChromeOS を搭載しても、Google が認定していない製品は対象外)
<https://support.google.com/chrome/a/answer/6220366>
- ・ OS 更新期限は、納品時点から 5 年以上あること。
- ・ 形状は、デタッチャブルと、コンバーチブルから、自治体が選択できることが望ましい。
- ・ Google Chromebook の MDM は「Google GIGA License」相当とする。
- ・ タッチペンは、本体付属、本体と別製品いずれも可とする。
- ・ 端末の堅牢性・耐久性を確認する観点で、MIL-STD-810H を取得した端末が望ましい。また、堅牢性・耐久性向上の観点で、端末本体のカバー、画面保護フィルムを添付してもよい。
- ・ Web フィルタリングサービスについて、事業者は任意に提案すること。提案内容・費用により、自治体ごとに契約するか選択する。【オプション】

11. キッティング・納品の仕様【一部オプション】

- ・ 端末のキッティング・納品は、以下のパターンを自治体ごとに選択する。事業者は①と②の、仕様・費用を提案すること。
① フルキッティング
 - ・ 提案事業者等は、自身の事業場等で、開梱・シール添付・フィルム添付・端末のログイン確認等のハードウェアのキッティングを行う。

- 既存の Google Workspace へのプロビジョニング作業を実施する(プロビジョニング作業においては、必要なエンロールメント用アカウントか、Google Workspace 管理コンソールの管理権限を払い出す)。
 - 実施後に指定箇所へ納品し、納品後の梱包材等を撤去する。
- ② 最低限のキッティング
- 提案事業者等は、端末本体を開梱せずに、実施可能な範囲で既存の Google Workspace へのプロビジョニング作業を実施する。
 - 実施後に端末を指定箇所へ送付し、その後のキッティング作業は、既存の保守事業者や学校で実施する。
- 納入時の提出物として、機器の一覧表を作成し、品名・型番・アセット ID・管理番号・シリアル番号等、保守運用管理に必要な情報を提出すること。なお一覧の詳細は、自治体ごとに協議して決定する。
 - 端末導入にあわせて、既存端末の処分サービスについて、事業者は任意に提案すること。提案内容・費用により、自治体ごとに契約するか選択する。【オプション】
 - 上記の既存端末処分サービスは、文部科学省「1人1台端末等の適切な処分（再使用又は再資源化）等について」の主旨に沿った適正な方法とすること。
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/mext_02540.html
 - 自治体・学校にとって、より効率的・経済的であり、児童生徒にとって、より教育的効果が高い方法があれば、選択できることが望ましい。

12. 保守・保障の仕様【オプション】

- 端末の保守・保障に関する以下のサービスについて、事業者は任意に提案すること。提案内容・費用により、自治体ごとに契約するか選択する。
- 端末本体の故障に備えた、複数年(2年～5年程度)の故障修理サービス。(なお1年間の故障修理は、本体に付帯していることを前提とする。)
 - 端末本体の人為的な破損等に備えた、複数年(1年～5年程度)の保障・保険サービス。
 - 長期利用期間におけるバッテリー劣化を想定した、バッテリー交換サービス。
 - タッチペン等、周辺機器の故障・破損に備えた対策(複数年の保障サービス、予備品の販売、代替品の提案等)
 - 端末運用や管理の効率化サービス(故障のコールセンタ受付、故障端末の引取り、故障機・予備機の運用管理サービス等)。
 - アカウントの年次更新や、アプリ追加などのクラウド運用支援サービス。
- 端末本体の故障修理に係る、一般的な費用・期間について、事業者は任意に提案すること。(例：画面割れ、画面開閉部分・接続部分の破損、ポートの破損等)
 - 自治体・学校にとって、より効率的・経済的であり、児童生徒にとって、より教育的効

果が高い方法があれば、選択できることが望ましい。

13. 情報の取り扱い

- ・ 事業者は、個人情報や機密情報の管理について、各自治体の規定を遵守するとともに、個人情報の取扱いには十分に留意し、漏洩、滅失及び毀損の防止、その他適正な管理のために必要な措置を講じること。情報セキュリティを確保できる体制を整備するとともに、情報セキュリティ侵害への対策が十分に講じられた環境において、業務を実施すること。
- ・ 個人情報保護の観点から、セキュリティに関する資格 (ISMS 及びプライバシーマーク) を取得していることが望ましい。
- ・ 開示を受けた情報及び知り得た情報のうち一般公開している情報以外について、守秘義務を負うものとする。

(参考)仕様ごとの提案・契約の位置づけ

	提案	契約	補助金(*)
9.端末の基本仕様	仕様書準拠の提案必須	提示台数を契約	一
10.端末の特記仕様			
形状	コンバーチブル、デタッチャブル双方の提案が望ましい	自治体ごとにコンバーチブル、デタッチャブルを選択できることが望ましい	対象
本体カバー・画面保護フィルム	任意	任意	対象
Web フィルタリング	任意	任意	対象外
11.キッティング・納品			
①フルキッティング	必須	自治体ごとに選択	対象
②最低限のキッティング	必須		
既存端末の処分サービス	任意	任意	対象外
12.保守・保障	任意	任意	対象外

(*)GIGA スクール構想加速化基金の補助対象該否

https://www.mext.go.jp/content/20240417-mxt_jogai02-000033777_5.pdf